

議員提出議案第 1 号

瑞穂町議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 3 月 2 6 日

提出者	瑞穂町議会議員	石	川	修
賛成者	〃	小	川	龍 美
〃	〃	大	坪	国 広
〃	〃	村	山	正 利
〃	〃	村	上	嘉 男
〃	〃	古	宮	郁 夫

（提案理由）

請願者の負担軽減を図るため、規則を改正する必要があるので、
本案を提出する。

瑞穂町議会会議規則の一部を改正する規則

瑞穂町議会会議規則（昭和 6 2 年議会規則第 1 号）の一部を次の
ように改正する。

第 8 6 条第 1 項中「及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の
氏名）を記載し、押印」を「（法人は、その所在地及び名称）を記載
し、請願者（法人は、代表者）が署名又は記名押印」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

瑞穂町議会会議規則 新旧対照表

新	旧
目次 略 第1章から第8章 略 第9章 請願 (請願書の記載事項等) 第86条 請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所(法人は、<u>その所在地及び名称</u>)を記載し、請願者(法人は、代表者)が署名又は記名押印しなければならない。 2及び3 略 第87条から第92条 略 第10章から第19章 略 <u>附 則</u> <u>この規則は、公布の日から施行する。</u>	目次 略 第1章から第8章 略 第9章 請願 (請願書の記載事項等) 第86条 請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名(法人の場合にはその名称及び代表者の氏名)を記載し、押印しなければならない。 2及び3 略 第87条から第92条 略 第10章から第19章 略